

## キャタラーグループ サステナビリティ指針

私たち(株式会社キャタラーおよびその子会社)は、「経営理念」にもとづき、グローバル企業として、各国・各地域でのあらゆる事業活動を通じて、社会・地球の調和のとれた持続可能な発展に率先して貢献します。

私たちは、持続可能な発展のために、以下のとおり全てのステークホルダーを重視した経営を行い、オープンでフェアなコミュニケーションを通じて、ステークホルダーとの健全な関係の維持・発展に努めます。

私たちは、取引先がこの指針の趣旨を支持し、それに基づいて行動することを期待します。

### (コンプライアンス)

- 私たちは、国内外・国際的な法令・ルールおよびそれらの精神を遵守し、各国・地域の文化・慣習・歴史を尊重しつつ、高い倫理観をもって、誠実、健全かつ公正な企業活動に努めます。
- 私たちは、競争法、贈収賄規制法、輸出規制法、知的財産保護法、個人情報を含むデータ保護法などに関わる法令違反行為に関与しません。

### (人権の尊重)

私たちは、「世界人権宣言」「国連ビジネスと人権に関する指導原則」などの各種国際規範を踏まえ、事業活動をとりまくすべての人々の人権を尊重し、いかなる形であれ強制労働・児童労働など人権を侵害する労働またはそれに準ずる行為は行いません。

また、人権問題を引き起こす原因となりうる紛争鉱物問題など、人権の侵害に加担することのない事業活動に努めます。

## (リスク管理の徹底)

私たちは、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等の多様化するリスクに備え、常にリスクを把握し、被害の最小化と事業継続との両面からリスク管理を徹底します。

## (各ステークホルダーとの関わり)

### <お客さま>

私たちは、「お客さま第一」という信念に基づき、世界中の人々の生活を豊かにするために、お客様の様々な期待に応える革新的・安全かつ卓越した高品質な製品とサービスを開発・提供します。

### <従業員>

- 私たちは、「事業活動の成功は、従業員一人一人の創造力と優れたチームワークによってこそ達成される」との信念のもと、従業員を尊重し、個々人の成長を支援します。
- 私たちは、均等な雇用機会を提供するとともに、従業員の多様性・一体感の確保に努力します。  
また、社員の能力を高め、多様な人材が活躍できるような働き方の実現に努めるとともに、あらゆる雇用の場面において、性別・年齢・国籍・障がいの有無、性的指向などによる差別のない労働条件と機会を提供します。
- 私たちは、労働時間、休日、賃金などの基本的労働条件に関する各国・地域の法令を順守するとともに、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の維持・向上に取り組めます。
- 私たちは、従業員との誠実な対話と協議を通じ、「相互信頼・相互責任」の価値観を構築し共に分かち合います。そして、従業員と会社がお互いに繁栄するよう共に努力します。
- 私たちは、従業員が自由に結社する権利または結社しない権利を、事業活動を行う国の法令に基づいて認めます。

## <取引先>

- 私たちは、取引先を尊重し、長期的な視野に立って相互信頼に基づく共存共栄の実現に取り組みます。
- 私たちは、取引先の決定にあたっては、全ての候補に対しその国籍または規模に関わらず門戸を開き、その総合的な強みに基づき判断します。
- 私たちは、オープンでフェアかつ自由・適正な取引に努めるとともに、キャタラーグループ内だけでなくサプライチェーンにおいてもこの指針が確実に実行されるように、責任ある調達活動に努めます。

## <株主>

- 私たちは、株主の利益のために、長期安定的な成長を通じ企業価値の向上を目指します。
- 私たちは、株主に対して、事業・財務状況と成果および非財務情報の適時かつ適正な開示を行います。

## <地域社会・グローバル社会>

### ・環境

私たちは、あらゆる企業活動を通じ環境保全に努め、環境と経済を両立する技術の開発と普及に取り組むとともに、社会の幅広い層との連携を図り、地球温暖化防止、生物多様性の保全等、環境との調和ある成長を目指します。

### ・社会

- 私たちは、各国の文化・慣習・歴史および法令を尊重し、「人間性尊重」の経営を実践します。
- 私たちは、社会が求めるサステイナブル・モビリティの実現に向けて、安全でクリーンかつ社会のニーズを満たす優れた技術を常に追求します。

### ・社会の参画と発展への貢献

私たちは、社会との共生をめざし、企業活動を行うあらゆる地域において、独自にまたはパートナーと協力して、コミュニティの成長と豊かな社会づくりに参画し、その発展に貢献します。

## (経営トップの役割)

経営トップは、本指針の精神の実現に向け、自ら率先垂範の上、実効あるガバナンスを構築し、グループ各社への周知徹底に努めます。

また、本指針に反するような事態が発生したときには、経営トップが率先して問題解決、原因究明、再発防止などに努め、その責任を果たします。

2023年11月1日

株式会社キャタラー

取締役社長

石田雅資